

2021年12月24日

各 位

会 社 名 東洋機械金属株式会社
代表者名 代表取締役社長 田畑 禎章
(コード： 6210 東証第一部)
問合せ先 執行役員経営企画室長 酒井 雅人
(TEL 078-942-2345)

新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書

当社は、2022年4月に予定される株式会社東京証券取引所の市場区分の見直しに関して、本日プライム市場を選択する申請書を提出いたしました。当社は、移行基準日時点（2021年6月30日）において、当該市場の上場維持基準を充たしていないことから、下記のとおり、新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書を作成しましたので、お知らせいたします。

記

1. 当社の上場維持基準の適合状況及び計画期間

当社の移行基準日時点におけるプライム市場の上場維持基準への適合状況は、以下のとおりとなっており、流通株式時価総額及び1日平均売買代金については基準を充たしておりません。当社は、いずれにつきましても、2024年3月期には上場維持基準を充たせるように各種取組を進めてまいります。

	株主数 (人)	流通株式数 (単位)	流通株式 時価総額 (億円)	1日平均 売買代金 (億円)	流通株式 比率 (%)
当社の状況 (移行基準日時点)	6,784	142,700	73.6	0.15	68.9
上場維持基準	800以上	20,000以上	100以上	0.2以上	35以上
計画書に記載の項目			○	○	

※ 当社の適合状況は、東証が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

2. 上場維持基準の適合に向けた取組の基本方針、課題及び取組内容

1) 基本方針

① 流通株式時価総額

流通株式時価総額は「株価」と「流通株式数」に分解されます。当社は「株価」の向上を基本としながらも、「流通株式数」を増加させる機会についても可能な限り追求することで、上場維持基準の充足を図ります。

② 1日平均売買代金

売買代金は「株価」と「売買株式数」に分解されます。当社は「株価」の向上と共に IR 活動の強化等により「売買株式数」の増加も目指します。結果として、上場維持基準を充たせるように努めます。

2) 課題及び取組内容

① 株価

■ 必要な株価と利益水準の検討

流通株式数 142,700 単位で流通株式時価総額 100 億円を充たすには、一株当たりの株価で 701 円(時価総額換算で約 145.5 億円)は最低限必要となります。但し、今後流通株式数が増加した場合、必要な株価は下がることとなります。

また、株価の目標を達成するための必要な利益水準に関し、PER を基に検討しました。足元や同業他社の動向、代表的な株価指数等を総合的に勘案し、PER は 12 倍を前提に検討することとし、結果として当期純利益は 12 億円程度必要との考えに至りました(時価総額 145.5 億円 ÷ PER12 倍 = 12.1 億円)。

なお、最近 1 カ月(11/1~11/30)、3 か月(9/1~11/30)、6 か月(6/1~11/30)における 1 日の平均売買株式数に必要な株価 701 円を乗じると、いずれの期間におきましても 2,000 万円超となっています。すなわち、必要株価に達すれば、1日平均売買代金の上場維持基準も同時に充たされると考えています。

■ 中期経営計画「TOYO GO CHALLENGE 2023」の着実な実行

2021 年 4 月 26 日公表の中期経営計画にて、下記の数値を掲げました。

(百万円)	2022/3 期	2023/3 期	2024/3 期	2025/3 期	2026/3 期
売上高	30,000	32,500	35,000	37,500	40,000
営業利益率	4%	5%	6%	7%	8%
営業利益	1,200	1,625	2,100	2,625	3,200

※ 中期経営計画では営業利益の額を明示していませんが、公表している売上高と営業利益率により計算した数値を記載しています。

中期経営計画を着実に実行できれば、当期純利益 12 億円程度は 2024 年 3 月期には達成できることとなります。一般的に PER は予想値を用いるため、遅くとも 2024 年 3 月期には流通株式時価総額と 1 日平均売買代金の上場維持基準を充足できるように努めてまいります。

<2021 年 4 月 26 日公表の中期経営計画>

<https://www.toyo-mm.co.jp/wp-content/themes/toyomm/pdf/fia/tyuukei210426.pdf>

■ BS（貸借対照表）の再構築と株主還元強化の検討

2008 年のリーマンショックに伴い、株主資本が大きく毀損する一方、有利子負債による調達も一時的に増加しました。以降、財務の安定を重要な経営課題と捉え、財務体質の強化に努めてまいりました。

結果的に、株主資本は厚みを増し、有利子負債も低水準にとどまっており、一定の成果は得られたと考えています。そのため、今後は資本コスト（WACC：加重平均資本コスト）をより意識し、有利子負債を従前以上に活用する一方、株主還元を強化することで、BS の再構築を図っていくことも検討することになりました。BS 再構築における当社の基本的な考え方は、以下のとおりです。

- 新規借入は適度な水準を営業キャッシュフロー他、様々な視点で検証
- 財務規律である ROE 目標 8%水準を意識
- 上場維持基準を充たすまで、株主還元は自己株式取得よりも配当を重視
- 配当性向の一時的な上昇は、BS 再構築の手段と捉えて柔軟に対応

今後、営業キャッシュフローや業績動向等を見極めた上で、適宜適切な財務戦略を具現化してまいります。

② 流通株式数

■ 非流通株式を保有する株主の売却ニーズへの対応

政策保有株式の縮減の流れを受け、当社の非流通株式の株主である法人株主等が売却をご決断される可能性はあり得ると考えています。なお、現時点で売却が明確になっているものはございません。

仮に今後非流通株式の売却ニーズを把握した場合には、立会外分売をはじめ、あらゆる可能性を検討し、流通株式数の増加を意識しつつ、その時点で最善の手法を選択します。

なお、非流通株式の流通株式化が図られた場合、上場維持に必要な目標株価が下がると同時に、流通株式数が増えることで、売買代金の増加にも寄与するものと考えています。

■ エクイティ・ファイナンスの位置づけ

前述のとおり、当社はBS再構築を検討しており、現時点で新株発行や自己株式の処分によるエクイティ・ファイナンスを通じた流通株式数の増加については想定しておりません。

③ 売買株式数

■ IR活動の強化

従前より、機関投資家との対話（エンゲージメント）は一部で実施してきました。こちらは引き続き継続すると共に、個人投資家へのアプローチが今後の検討課題だと認識しています。

今後はIR活動の強化を図ることで、当社の認知度を向上させ、結果として株式市場での流動性を高めるように努めます。

具体的には、オンラインでの説明会の実施、メディアへの露出の他、プライム市場で求められているサステナビリティ開示への対応等を通じて、当社に対する投資家のご理解を高めていただく機会を増やす予定です。

■ 流通株式数の増加

前述のとおり、流通株式数が増加することがあれば、株式市場での当社株式の流動性が高まり、結果として売買株式数が増加する可能性があると考えています。

また、立会外分売等を実施できれば、そのプロセスを通じて、結果的にIR活動が強化されるものと考えております。

以上